

生物多様性への経済界の取り組みは今 ～生物多様性の保全と持続的利用に向け企業が動き始めた～

平島 安人（生物多様性長野県戦略策定委員会委員／セイコーエプソン 地球環境推進部 主査）

経済界の取り組みについて、まず歴史的な流れを概観してみます。2006年にブラジル・クリチバで開かれたCBD COP8で企業を含む民間部門の参加を促す決議が採択されました。民間参画を求める初の決議です。続くドイツ・ボンでのCOP9（2008年）で、ドイツ政府の呼びかけにより「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」が発足、34社が参加しました。うち9社が日本企業です。また2007年のドイツ・ポツダムでのG8環境大臣会合では、G8史上初めて生物多様性が重要議題となり、地球的規模での生物多様性の損失を経済的に評価する必要性が指摘されました。これを受けドイツ銀行が中心となり分析研究を行いCOP9で中間報告を発表、これが生物多様性版スターンレビューとも呼ばれる「生態系と生物多様性の経済学（TEEB）」で、経済的視点からも生物多様性が重要であることを示しました。TEEBは7月に、事業者・企業編となるD3が公表され、COP10会期中に最終報告がなされました。経済界による取り組みの必要性が世界的規模で提示されたのは最近のことですが、その認識と取り組みは急速な高まりを見せています。

日本では2007年の第三次生物多様性国家戦略で企業の参画を求め、2009年には環境省が「生物多様性民間参画ガイドライン」を発表して企業の取り組みを促しています。

日本の企業の取り組みとしては、日本経済団体連合会が「日本経団連生物多様性宣言」を2009年に発表し、宣言への賛同企業は300社を超えています。同年には滋賀経済同友会も「琵琶湖いきものイニシアティブ」を発足しています。また2008年には異業種企業が集まり、「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」を立ち上げ積極的な研究活動を進めています。日本経団連と日本商工会議所、経済同友会は環境省と協力し400以上の団体を集め、「生物多様性民間参画イニシアティブ」をCOP10会期中に正式発足させました。

企業の取り組みに従来は2つの流れがありました。ひとつは建設や食品など生態系サービスに直接関わる業種での取り組み。もうひとつは企業の社会貢献に位置づけられる自然保護活動です。最近では間接的な関係がある企業の取り組みが増え、2009年以降生物多様性保全への方針や指針の発表が相次いでいます（表参照）。本業

を通して取り組む姿勢を表明しているのが特徴で、ガイドラインの策定、社内教育の実施、自社の影響や依存状況の把握などを行うとしています。

業種や規模に関係なく、自社の事業と生物多様性の間には必ず関わりがあると認識すること、そこから取り組みが進むのではないのでしょうか。

企業各社から発表された生物多様性保全に関する方針や指針

鹿島	鹿島生物多様性行動指針	7月改訂
リコー	リコーグループ生物多様性方針	3月策定
大林組	生物多様性に関する方針	5月策定
富士フイルム	富士フイルムグループ生物多様性方針	6月策定
清水建設	シミズ生物多様性ガイドライン	7月策定
積水化学工業	Sekisui Eco-Frontier2030	7月策定
TDK	生物多様性行動指針	9月策定
東芝	東芝グループ生物多様性ガイドライン	9月策定
富士通	富士通グループ生物多様性ガイドライン/行動指針	10月策定
シャープ	シャープ生物多様性イニシアティブ	11月策定
UCC上島珈琲	UCC 生物多様性宣言	12月策定

（2009年、筆者調査による）

戸田建設	戸田建設生物多様性行動指針	2月策定
イオン	イオン生物多様性方針	3月策定
ディスコ	生物多様性行動指針	3月策定
大日本印刷	DNP グループ生物多様性宣言	3月策定
アサヒビール	生物多様性宣言	3月策定
大阪ガス	大阪ガスグループ生物多様性方針	4月策定
INAX	生物多様性宣言、INAXの生物多様性取り組み方針	4月策定
凸版印刷	生物多様性に関する基本方針	4月策定
三菱電機	三菱電機グループ生物多様性行動指針	5月策定
ファミリーマート	生物多様性保全方針	5月策定
NEC	NEC グループ生物多様性行動指針	6月策定
横浜ゴム	生物多様性ガイドライン	7月策定
富士通	生物多様性への影響と貢献度の定量評価	8月発表
凸版印刷	LIME 手法を取り入れた環境影響評価	8月発表

（2010年、筆者調査による）